

集中対策期間の延長について

対策の背景

これまで倍増で拡大してきた新規感染者の増加ペースは、緩やかになっているものの、未だ相当数の感染者が確認されていること、医療機関における集団感染が増加し、医療提供体制のひっ迫度合いが増していることなどから、対策期間を延長し、集中的に取り組む。

<ポイント>（期間11/28-12/11）

- ◎札幌市における集団感染の発生状況等を踏まえ、
(接待を伴う)飲食店に焦点を当てた**措置**を講じる
- ◎全道的に医療提供体制への負荷が増大していることを踏まえ、
重症化リスクの高い方々への更なる注意喚起
- ◎感染リスクを回避できない場合の**不要不急の外出等**は、
引き続き要請

<主な対策>

札幌市内

■札幌市内の接待を伴う飲食店

- 道民及び道内に滞在している皆様は、**利用を控える**
- 事業者の皆様には、**休業を要請**

■すすきの地区*における酒類を提供する飲食店

- 道民及び道内に滞在している皆様は、**22時から翌5時までの利用を控える**（酒類提供時間を5時から22時までとしている施設を除く）
- 事業者の皆様は、**営業時間等の短縮を要請**

(*):札幌市中央区のうち、南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域

■感染リスクが回避できない場合の**不要不急の外出**や**市外との往来を自粛**

札幌市及び道内全体

- 飲食の場面における**感染リスクの回避**する行動の**更なる徹底**
- 重症化リスクの高い方**（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方や**重症化リスクの高い方**
- マスクの着用など、**感染リスクを回避**する行動の**更なる徹底**